

## 江戸川学園取手中・高等学校 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

### 1. 危険等発生時対処要領策定の目的

- ①外部からの不審者等による危害防止、震災（災害）時の速やかな対応、弾道ミサイル等飛来に伴う対応によって、生徒の生命や心身の健康と安全を守り、安心して学べる環境を保持すること。
- ②万一事故が発生した場合でも、迅速な対応で被害を最小限に防ぎ、危機的状況を回避すること。

### 2. 組織の構成

日常の安全指導および校内点検等については、計画に従って全職員で当たる。しかし、万一の緊急事態に陥った場合は校内緊急対策本部会議を至急開催し、その対策を講じる。

- ①校内緊急対策本部会議  
校長、中高副校長、事務長、教務部長、生徒指導部長、中高各学年部長（6名）、保健主事、（震災（災害）時は自衛消防組織を含む）
- ②本部長は校長とし全体の状況を把握・判断し、全職員を統率する。  
副校長は、校長の指示を受け状況に応じた具体的な対応に当たる。  
また、校長不在の場合は、副校長→生徒指導部長が指示をする。
- ③副校長は、事件・事故の概要と経過を時間を付して記録しておく。

### 3. 役割分担

- ①校内危機発生  
校長→情報を集約し判断・統率（本部は校長室）
- ②緊急校内放送  
副校長（教務部長）→放送（緊急事態発生時の第一報を全校放送）  
（指示を受けた教員が中等部校舎へ）
- ③生徒の安全確保及び避難  
各学年部長→担任または授業担当教員  
○地震・火災の場合はグラウンド  
○水害洪水の場合はオーデトリウムまたはふれあい道路向かい側駐車場に避難  
○不審者侵入の場合は、情報収集し、教室籠城・第一体育館・オーデトリウム大ホール・サクラアリーナ・グラウンドのいずれか安全な場所に避難する。
- ④救急治療  
養護教員→受傷者治療（状況に応じて応急処置・心肺蘇生）  
保健主事→消防署へ電話連絡（74-1478）（取手消防署へ救急車の依頼、同乗）  
保健主事→学校医へ電話連絡（海老原医院78-8400）または（龍田医院74-7225）
- ⑤発生場所への救援活動  
副校長→授業の空いている教員（現場の生徒指導、現場保存、縄張り）
- ⑥警察等への通報  
生徒指導部長（事務長）→電話連絡（0297-77-0110）（取手警察署へ捜査協力依頼）
- ⑦教職員招集説明  
校長→緊急対策本部→教職員打ち合わせ（全校生徒集会 保護者集会）  
学年・担任→集会、LHR等（状況説明、家庭訪問、心のケア）
- ⑧県私学振興室へ連絡  
副校長→電話連絡（029-301-2249）（第一報を私学振興室へ連絡）
- ⑨報道機関への対応  
校長、副校長→新聞社、放送機関等（対応方針を決める。窓口を一本化）
- ⑩事態収束後の対応  
校長→保護者集会（状況報告、登下校巡回の依頼）

※自衛消防組織

統括管理者→通報連絡・初期消火班・避難誘導班・安全防護班・応急救護班

(別表12-①) 参照

#### 4. 校内安全対策

- ①学校来訪者は、オーデトリウム入口の警備受付門を通過させ、事務室に通じる階段を降りて、出入口を通り、事務室窓口で必ず受付をする。(車での来校者がオーデトリウム前の駐車場を利用) 取手駅からのバス利用来校者については、坂を上がり警備受付門を通るよう掲示誘導する。
- ②事務員は、事務室の窓口で来訪目的を確認し、受付簿に氏名等を記入してもらう。
- ③記入後、来訪者に番号入りの名札(赤色)を渡して校内滞在中はつけてもらう。
- ④来校目的が不明であったり、不審な態度が見られる場合は、事務長が対応し関係部署と連絡を取る。状況によっては校長の指示を受けて警察へ通報する。
- ⑤正門及び通用門は生徒の登下校時間を除き閉めておく。
- ⑥必要に応じ、学年単位で昼休み等の巡回を実施する。
- ⑦防災訓練と同様の扱いで、全校生徒のスムーズな避難訓練を行う。
- ⑧緊急事態発生(突然の侵入者)時のマニュアル(下記5. 具体的行動)について、集会やSHR等で指導をする。
- ⑨職員室・事務室及び会議室・オーデトリウム受付・自然科学棟・図書館に、緊急電話番号一覧を掲示しておく。
- ⑩有事において、警察による学校周辺の定期的なパトロールを要請する。
- ⑪食堂部・購買部職員には専用のパスを渡し、入校時に提示する。

#### 5. 具体的行動

- ①危険な不審者に対する生徒の動作
  - ア 大きな声で助けを求め、危険から逃げて自分の命を守る。  
刃物所持等の場合は、一刻の猶予もないのでとにかく逃げる。
  - イ 咄嗟の場合は、いすなどで身を守るが決して立ち向かわない。
  - ウ 余裕があれば、周囲の生徒に危険を訴え近くの教師に連絡する。  
場合によっては、火災報知器のベルを押し注意を喚起する。
  - エ 危険な不審者がいた場合はインターフォンですぐに中等部校舎は職員室・高等部校舎は事務室へ通報する。
- ②現場に居合わせた教職員
  - ア 生徒の安全避難を最優先に考え、地震・火災の場合はグラウンド、水害洪水の場合はオーデトリウムまたはふれあい道路向かい側駐車場に誘導する。  
不審者侵入の場合は、情報収集の結果から、教室に一旦籠城するか、第一体育館・オーデトリウム大ホールのいずれか安全な場所に避難する。  
生徒誘導の現場から決して離れない。近くの教師に応援を求める。
  - イ 怪我人が出た場合は、危険のない範囲で助け出す努力をする。  
動かさない方がよいか、心肺蘇生法(AED)や止血をする必要があるか等の判断。
  - ウ 避難生徒の安全確保を維持しつつ、校長にすみやかに報告する。  
近くの教職員に生徒を託してから職員室に向かう。または伝令としてインターフォン、生徒を使う。
- ③職員室の緊急な動き
  - ア 校長は、情報集約のため本部に待機し状況把握・統率にあたる。
  - イ 副校長は、校長の指示を受け以下の件に対応する。
    - ・不審者侵入に対する緊急放送を流し全校生徒に避難あるいは一旦教室籠城を促す。

- ・授業を即座に打ち切り全校生徒を避難あるいは一旦教室籠城させる。不審者のいる場所を伝える。
- ・養護教員を現場に直行させ、怪我人の状況を見て応急処置をさせる。
- ・職員室にいる教員に指示して現場の生徒指導と現場保存を指示する。
- ・保健主事に指示して取手消防署に救急車を依頼する。
- ・生徒指導部長（事務長）に指示して取手警察署に警察官派遣を依頼する。

#### ④緊急事態対策本部

- ア 受傷者の有無を確認し怪我人が出た場合は保護者へ連絡、来校してもらう。（あるいは直接病院へ行って頂く）  
担任（養護教員）は救急車で病院に付きそう。
- イ 家庭訪問を行い、状況説明等を行う。
- ウ 状況を整理し、必要に応じて校長は、全校集会を開き生徒に緊急事態の発生を説明しこころのケアをする。
- エ 状況によっては、授業打ち切りや集団下校等を判断し、翌日の休校措置の対応も考慮する。
- オ 一斉メール配信システムを活用し、保護者へ情報を提供する。

#### ⑤報道機関への対応

- ア 窓口を一本化して、校長または副校長が文章化した内容を中心に対応する。  
会見には、校長、副校長、事務長、生徒指導部長が立ち会う。記者の受付簿を作成する。
- イ 事実は事実として取材に応じるが、個人情報には充分配慮する。  
発表する内容は、事前に私学振興室に報告しておく。

#### 【弾道ミサイル飛来に伴う学校の対応について】

【参考】「国民保護ポータルサイト」（内閣官房）<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

#### 生徒への指導

- 必要に応じ、集会やSHR等を弾道ミサイル飛来に伴う行動等について指導する。  
〔指導内容〕
- ① 弾道ミサイルの特徴
  - ・弾道ミサイルは発射から極めて短時間で着弾すること
  - ・ミサイル着弾時には爆風や破片などによる被害が想定されること。
- ② 弾道ミサイル飛来等に関する緊急情報の発信について
  - ・全国瞬時警報システム（Jアラート）、防災行政無線や緊急速報メール等があること。
- ③ 発生時の行動方法について
  - ・状況を判断し、自ら身の安全を確保できるように落ち着いて行動すること。
- 危機管理マニュアルに基づいた避難訓練を実施する。
  - ・学校施設内の避難に適する場所を確認しておく。
- 行動方法や学校の対応等については、保護者に対しても周知し共通理解を図っておく。

#### 発生時

#### ※ミサイルの発射情報の後、避難メッセージが流れたら

##### 【在校時】

- 屋外にいる場合
  - ・速やかに教室等の屋内に避難する。
  - ・屋内に避難できない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
- 屋内にいる場合
  - ・学校施設内のできるだけ窓のない空間に避難する。
  - ・窓がある部屋にいる場合、できるだけ窓から離れる。

### 【登下校時】

- 屋外にいる場合
  - ・近くの頑丈な建物や地下に避難する。
  - ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
- 自動車等の車内にいる場合
  - ・ガソリンに引火するおそれがあるため、車を止めて頑丈な建物や地下などに避難する。
  - ・周囲に避難できる頑丈な建物がない場合は、車から離れて地面に伏せ頭部を守る。
  - ・車外に出ると危険な場合やすぐに車外に出られない場合は、車内で姿勢を低くして頭部を守る。
  - ・公共交通機関利用時は、運転手や係員の指示に従う。

### 【休日・夜間等】

- 屋外にいる場合
  - ・近くの頑丈な建物や地下に避難する。
  - ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
- 屋内にいる場合
  - ・窓のない部屋に移動する。
  - ・窓がある部屋にいる場合、できるだけ窓から離れる。

### ※近くにミサイルが着弾したら

- 屋外にいる場合
  - ・口と鼻をハンカチ等で覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。(常にハンカチ等を持参しておく)
- 屋内にいる場合
  - ・換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

### 事後

- 情報収集に努め、行政からの指示があればそれに従う。
- 生徒等の安否を確認し、必要に応じて保護者へ安否情報の伝達等を行う。
- 必要に応じて保護者へ生徒等の引き渡しを行う。
- 所管教育委員会・私学振興室に対し状況報告を行う。

### 【気象災害発生時の対応について】

#### ①臨時休校や学校待機等の検討

- 大雨、台風、大雪などによって登下校時に危険が予測される場合
  - ・生徒の安全を確保するために臨時休校や学校待機等の措置をとるか、緊急対策本部会議を開催し検討、決定する。但し、緊急を要する際は、校長、副校長、事務長の管理職にて協議、決定し、周知する。
  - ・気象災害に関しては、時々刻々と変化する気象状況への対応に遅れないよう、順次発表される気象情報に対して、時間軸に沿って適時実行していく。
- 登校時、下校時の対応
  - ・登校前
    - 気象情報（気象注意、気象警報等）や交通機関の運行情報により翌朝の登下校時に危険性予測される場合は、前日に臨時休校の措置につき判断し周知する。
  - ・下校時
    - 気象情報（気象注意、気象警報等）や土砂災害警戒情報、交通機関の運行情報等により下校時に危険が予測される場合は、下校時刻の変更、授業やアフタースクールの打ち切り、保護者への引き渡し・学校待機等について判断し周知し対応する。

②洪水時の避難確保

○洪水時における防災体制

体制	体制確立の判断時期	活動内容
注意体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>取手市に大雨洪水注意報発表</li> <li>利根川の水位（取手新町水位観測所）が氾濫注意水位に達したとき等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水をはじめとする情報収集</li> </ul>
警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>取手市に大雨洪水警報発表</li> <li>高齢者等避難の発令（警戒レベル3）</li> <li>利根川の水位（取手新町水位観測所）が避難判断水位に達するおそれがあるとき等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水等の気象に関する情報収集</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する資器材の準備</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者への事前連絡</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺住民への事前協力依頼</li> </ul>
非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>取手市に大雨特別警報発表（警戒レベル4）</li> <li>避難指示等の発令</li> <li>利根川の水位（取手新町水位観測所）が避難判断水位を超え、さらに上昇するおそれがあるとき、又は、氾濫危険水位に達したとき</li> <li>危険の前兆を確認等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導</li> <li>生徒以外の来校者・教職員全員の避難誘導</li> </ul>

【参考】

河川名	観測所	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	堤防天端到達水位
利根川	取手新町	2.50	5.40	7.20	7.50	9.0
小貝川	小貝川水海道	3.80	4.60	6.10	6.50	7.0

○大雨等で利根川の水位が上昇し浸水する危険性が高まった際（上記注意体制・警戒体制）などの避難場所及び経路

・早期に避難を検討し、避難の必要性がある状況（上記非常体制）になった場合は、速やかに避難する。

・尚、本校では水害時の避難経路を状況に応じた2段階で設定している。

1. 水害時第一次避難経路（浸水状況が1, 2号棟2階までの場合）

1号棟教室・管理棟教室：中央通路→ハイブリッジ→東側階段→大ホール

2号棟教室・自然科学棟教室：中央通路→ロータリー→中等部東側入り口→インターネットホール→東側階段→大ホール

3号棟教室・陶芸教室：ロータリー→陶芸教室→正門→第2駐車場

中等部1, 2階教室：中等部3階→インターネットホール横階段→JSR

中等部3, 4階教室：教室待機

第1グラウンド、第1体育館、第2体育館、さくらアリーナ：通用門→北側坂道→テニスコート

2. 水害時第二次避難経路（浸水状況が1, 2号棟2階を超える場合）  
 大ホール・SSR：大ホール正面玄関→正門→第2駐車場  
 JSR：JSR横出口→正門→第2駐車場  
 中等部3・4階教室：インターネットホール→JSR横出口→正門→第2駐車場  
 テニスコート：待機（状況により第2駐車場に移動）  
 第2駐車場：待機

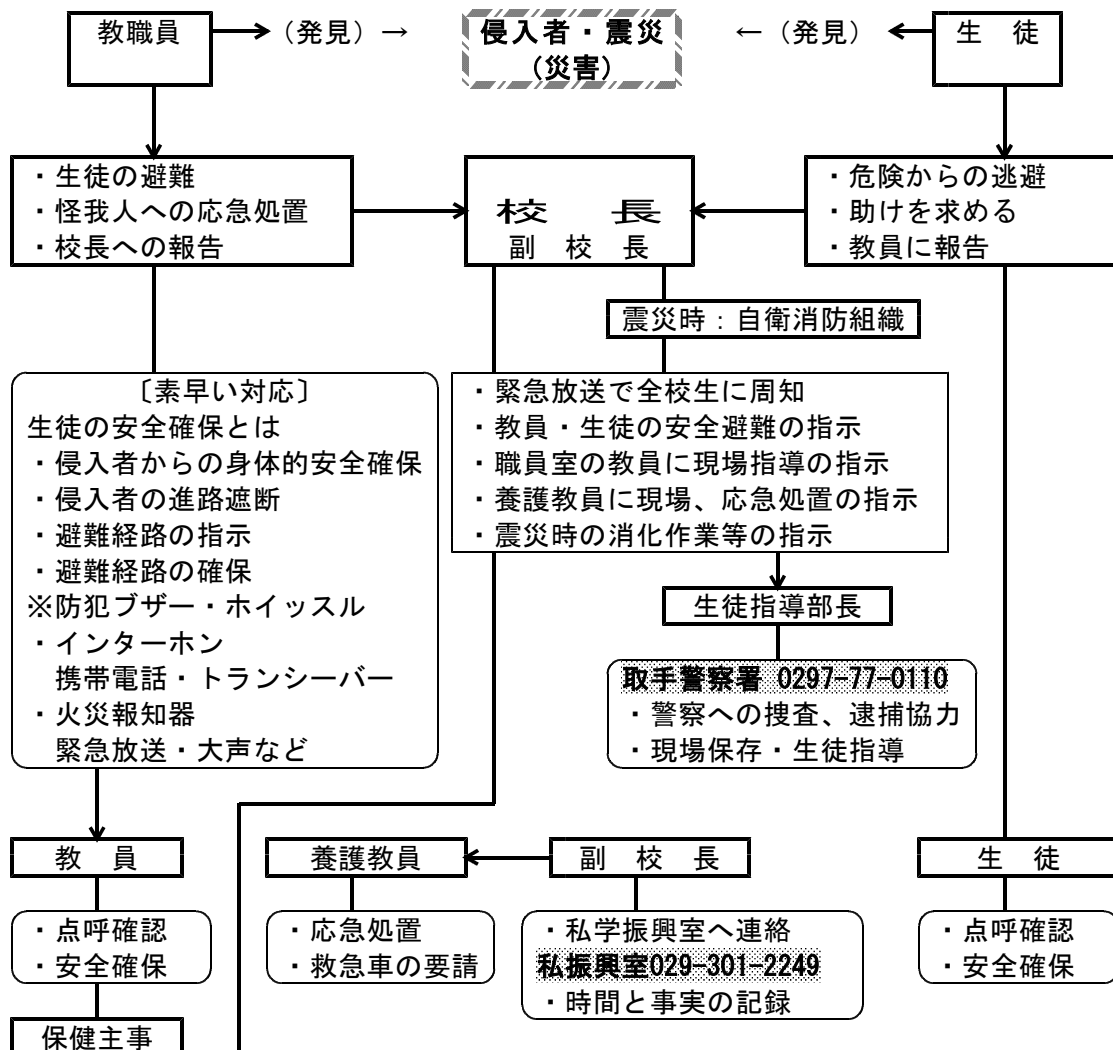
③天気回復後の対応

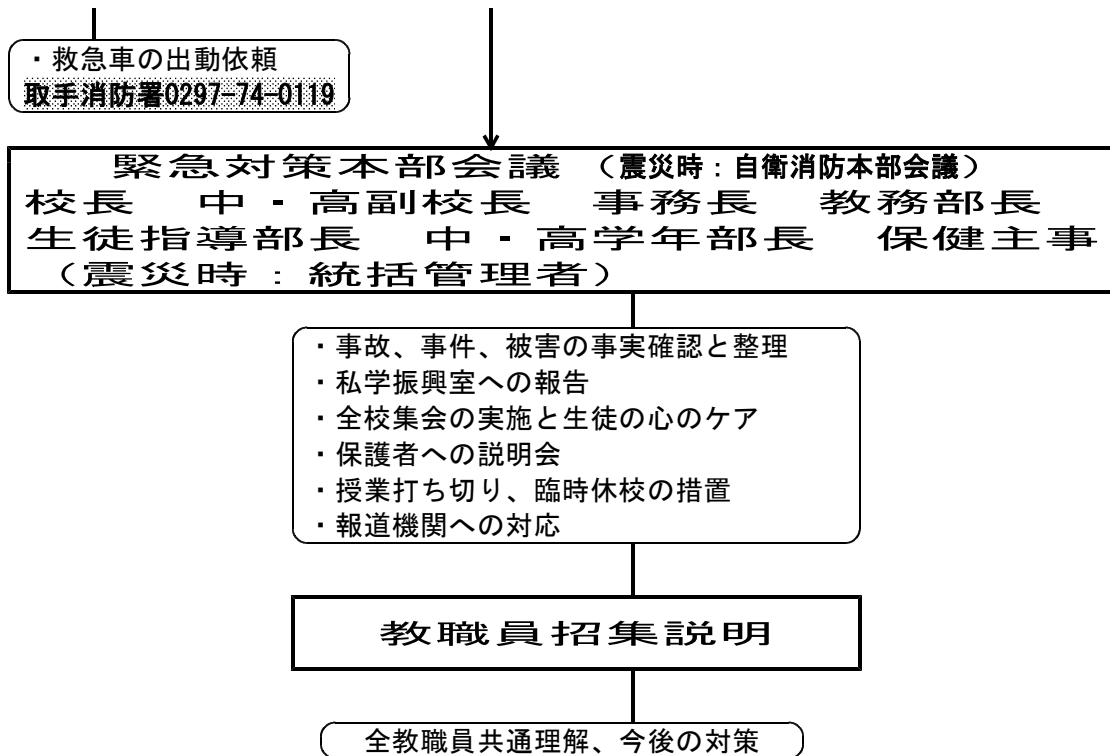
- ・天気回復後においても、河川の氾濫や水位、土砂災害の状況や危険度を確認し、生徒の下校の安全が確保されるか判断し、保護者に連絡し対応する。

④保護者への連絡、県私学振興室への報告

- ・保護者へは一斉メール配信システム等を活用し情報を提供するとともに、本校ホームページの緊急連絡欄および保護者サイトを活用して情報を発信する。
- ・保護者への引き渡し（お迎え）有無等、保護者の意向を確認する必要がある場合や保護者の一斉メールの既読確認をする場合は、アンケート機能を活用する等して対応する。
- ・県私学振興室から休校等措置について報告を求められた際には、速やかに報告する。

6. 防犯・震災時対策フローチャート





7. 関係機関連絡先一覧表

取手警察署	0297-77-0110
取手駅前交番	0297-72-0110
取手消防署 戸頭消防署	0297-74-0119 0297-78-2531
（総合） 医師会病院	0297-78-6111
（総合） JA取手総合医療センター	0297-74-5551
（内科） 海老原医院	0297-78-8400
（内科） 龍田医院	0297-74-7225
（整形外科） 西間木医院	0297-78-1101
（整形外科） 海老原整形	0297-70-1500
（脳外） 丸野医院	0297-74-4199
（歯科） ひがしはら歯科	0297-84-6550
県教育委員会	029-301-5245
私学振興室	029-301-2249

8. 安全対策備品の設置

- ①防犯カメラ（正門・通用門・自転車駐輪場・各号棟入口等に設置済）
- ②貸出用防犯ベル5個
- ③緊急連絡用トランシーバー（現在所有）
- ④刺股（職員室西側入口1本・職員室コピー機脇1本・職員室中央入口1本・事務室1本  
合計4本）
- ⑤メディカルセット（保健室・職員室）・AED（保健室前・職員室前・大ホール受付・  
第一体育館前・職員室体育科棚（外部持ち出し用）・アリーナ玄関・テニスコート 合  
計7台）
- ⑥「来校者」と記入されたネームタグ（3000個）保有
- ⑦・中1～高3：防災セット  
（栄養バランスクッキー2箱・水500mL・アルミ製シート・ポケットトイレ・軍手・  
防災用ウェットティッシュ・レインコート）＋乾パン1日分  
・中1～高3：乾パンと水  
2日分の乾パンと水（1.5リットル入りペットボトル560本・6食分の乾パン）  
アレルギー対応食有・貯水槽の水100トン。
- ⑧宿泊用毛布100枚（2012年度購入）
- ⑨災害時無線電話の設置（職員室校長机上・校長室電話）
- ⑩災害時衛星携帯電話（取手市から貸与）
- ⑪携帯トイレ40個・アルコールウェットティッシュ96個（100枚入り）
- ⑫発電機1個
- ⑬貸出用携帯電話2台 ①080-5188-4845 ②080-5410-0670
- ⑭サーマルカメラ（中央モール・三号棟玄関・中等部玄関・事務室前）
- ⑮マスク（購入済）
- ⑯フェースシールド

## 9. 学校行事における安全対策（紫峰祭・体育祭・オープンスクール等における具体的な安全対策について）

### ①具体的な対応面

- ア 警備係の教員を常時配置し、受付を厳正に行い、不審者が入らないようにする。  
来校者へは「来校者」と記入されたネームタグを渡し、入校を許可する。尚、下校の際は正門及び通用門で係教師が回収する。
- イ 万一、受付をしないで校舎に入ってくる者がいた場合、必ず声をかけ、用件をたずね、受付を通す事を徹底する。全職員が危機意識を持ち、たとえ保護者と分かっても校舎内に入ってきた者については受付を通す。また、受付を通らず校内に入ってきた者に関しては、いかなる理由があっても号棟への立ち入りを禁止する。
- ウ 昼休みの等の巡回指導（学年ごと各号棟を管理する。）  
腕章及びトランシーバーを携帯し巡回する。（緊急時に一斉に教員が集まれるようにトランシーバーは常に携帯する。）
- エ 登下校時間を除き、正門は半分閉め、通用門は閉めておく。（受付設置の場合は、半分開ける。）

### ②紫峰祭

- ・正門、通用門での入校チェック。保護者・一般・中学生・小学生は詳しくチェックする。（受付係りの監督教員の増員。警備係の教員を常時配置する。）  
来校者へは「来校者」と記入されたネームタグを渡し、入校を許可する。尚、下校の際は正門及び通用門で係教師が回収する。保護者等は年度当初に配布した来校証を身につける。
- ・生徒指導上の問題で本校を中退したもので、安全管理上問題がある者については入校を許可しない。必要に応じ、土手から入る階段付近（グリーンハウス横）にも警備教員をおく。
- ・時間単位で巡回指導をする。（学年ごと各号棟及び部室等を管理する。）



### ③体育祭

- ・正門、通用門での入校チェック。警備係の教員を常時配置する。  
来校者へは「来校者」と記入されたネームタグを渡し、入校を許可する。尚、下校の際は正門及び通用門で係教師が回収する。保護者等は年度当初に配布した来校証を身につける。
- ・生徒指導上の問題で本校を中退したもので、安全管理上問題がある者については入校を許可しない。土手からはいる階段付近（グリーンハウス横）にも警備教員をおく。
- ・保護者、一般の方全て校舎内への立ち入りは、昼食時のコミュニティーホールのみとする。また、各号棟・部室への立ち入りは一切禁止とする。（各号棟入口に掲示、部室は施錠する。）
- ・昼食時間中の巡回指導：体育祭中の一般警備とは別に、昼食時は巡回指導で対応する。（学年ごと各号棟及び部室を管理する。）

### ④オープンスクール等の一般公開

- ・正門・通用門に受付を設置し入校者をチェック。警備係の教員を常時配置する。参加申し込み者以外は原則として入校させない。  
来校者へは「来校者」と記入されたネームタグを渡し、入校を許可する。尚、下校の際は正門及び通用門で係教師が回収する。保護者等は年度当初に配布した来校証を身につける。
- ・生徒指導上の問題で本校を中退したもので、安全管理上問題がある者については入校を許可しない。土手からはいる階段付近（グリーンハウス横）にも警備教員をおく。
- ・時間単位で巡回指導をする。（学年ごと各号棟及び部室を管理する。）

## 10.熱中症対策について

### ①基本姿勢

- ・活動場所の WBGT・熱中症警戒アラートを基に授業時は教科担当、部活動時は各顧問の判断で活動の有無を決定する。

### ②WBGT 基準

(青) ほぼ安全	(水色) 注意	(黄) 警戒	(橙) 嚴重警戒	(赤) 危険
21未満	21~25	25~28	28~31	31以上
適時水分補給	積極的に水分補給	積極的に休息	激しい運動は中止	運動は原則中止

※該当教員は活動場所の WBGT の数値を把握し、以下の対応をとる。WBGT 計は、保健体育科教員、職員室、事務室にて保管している。

※活動場所とは、単純に屋外・屋内にとられない。屋外での活動時でも炎天下、日陰で数値が変化するため、あくまでも活動場所の WBGT の数値を判断基準にする。

#### 【28～31 嚴重警戒】

- ・屋外競技の場合、日陰での休憩場所を確保、こまめな水分補給、適宜健康チェック等し、十分気をつけながら実施する。

#### 【31以上 危険】

- ・屋外種目の場合、原則屋外（炎天下）での活動は中止する。ただし、ピロティや日陰での休憩場所を確保でき、その場の WBGT が31以下であれば、各担当教員の裁量もと実施する場合もある。

### ③その他

- ・各担当者は適宜 WBGT 計を確認する。
- ・あらかじめ日陰での休憩場所を確保し安全確保に努める。
- ・休憩、休息の回数や場所、時間を考慮し、適切な声かけを行う。
- ・屋内種目においても、WBGT、気温、湿度を考慮し安全確保に努める。
- ・運動時にマスクを外すように呼びかける。
- ・通学時、日傘を使用するなど熱中症対策に努めるように呼びかける。

## 病院一覧

	病院	電話	受付時間	休診
総合	医師会病院	78-6111	8時20～16時半 (診察9時～、午後13時半～) 脳外科・眼科・耳鼻科はない	土曜午後、日曜、祝日
	JA取手 総合医療センター	74-5551	8時半～10時半 ※午後は 緊急 土曜:8時半～10時	第2、4土曜、 日曜、祝日 ※紹介状なし+7700円 (救急は24時間受付)
内科	海老原医院 【校医】	78-8400	8時半～12時/14時～18時	木曜、土曜午後、 日曜、祝日
	あおぞら診療所	72-6137	9時～11時45/15時半～19時 ※火曜は～17時まで	木曜午後、土曜午後、 日曜、祝日
整形	海老原整形	70-1500	9時～12時半/15時～19時	木曜、土曜午後、 日曜、祝日
	西間木病院 ※内科、総合外来あり	78-1101	9時～12時/15時～18時 土曜15時～17時	水曜午後、日曜午後、 祝日
脳外	丸野医院	74-4199	8時半～11時半/13時半～17時 (診察9時～、午後14時～)	木曜、日曜、祝日
眼科	松本眼科	74-5224	9時～11時/14時半～17時	日曜、祝日
歯科	ひがしはら歯科	84-6550	9時～12時/14時～18時 ※土日は～16時まで	木曜、祝日
	ボックスヒル 歯科	70-5066	10時～14時/15時～19時 (最終受付18:45))	リボンとりで休館日、 お盆、年末年始
総合	慶友病院	0297-45-3311	8時～11時半/13時半～16時半 (診察9時～、午後14時～)	水曜午後、日曜、祝日
	守谷第一病院	0297-45-5111	8時半～11時半/13時～16時 (診察は9時～、午後14時～)	土曜午後、日曜、祝日 ※科により休診の日あり

※医療費は、保険証がない場合、原則として10割を立て替えます。  
・取手消防 74-0119      ・寺原タクシー 72-3361